

みえ森と緑の県民税

森林づくりを

県民みんなの力で

三重県では、平成26年4月から「みえ森と緑の県民税」を導入し、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」に取り組んでいます。

基本方針1 災害に強い森林づくり



対策1：土砂や流木による被害を出さない森林づくり



対策2：暮らしに身近な森林づくり

基本方針2 県民全体で森林を支える社会づくり



対策3：森を育む人づくり



対策4：森と人をつなぐ学びの場づくり



対策5：地域の身近な水や緑の環境づくり

第11回みえの森フォトコンテスト小学生以下の部 最優秀賞作品「いのちの集う場所」

みえ森と緑の県民税の問い合わせ先

税の使いみちに関すること

農林水産部みどり共生推進課
☎059-224-2513 e-mail: midori@pref.mie.lg.jp

税のしくみに関すること

総務部税収確保課
☎059-224-2128 e-mail: zeimu@pref.mie.lg.jp

詳しくはホームページをご覧ください

みえ森と緑の県民税

検索



三重県

